

1

質問3

就学までの流れは、
どうなっているの？

・佐賀市教育支援委員会

質問3 「就学までの流れはどうなっているの？」について説明いたします。

小学校、中学校、特別支援学校への就学については、【別紙資料2】の「就学までの流れ」も合わせてご覧ください。

2

佐賀市教育支援委員会

お子さんが特別支援学校へ就学したり特別支援学級へ入級したり通級指導教室へ通級するためには、教育支援委員会でお子さんの状況について審議し、意見書が発行されることが必要になります。

教育支援委員会とは、支援を必要とするお子さんに、最もふさわしい学びの場を審議する機関です。

3

佐賀市教育支援委員会

園や学校での様子 検査結果や診断書

お子さんにとって
最もふさわしい
学びの場を
総合的に判断します

意見書

※特別支援学校への転入学、特別支援学級への入級、通級指導教室への通級には、意見書が必要です。

佐賀市教委支援委員会は、医師、大学の先生、特別支援教育に携わる先生たちで構成されています。

お子さんの最もふさわしい学びの場を 園や学校での様子、また、検査結果や診断書をもとに慎重に審議し、専門的な立場から総合的に判断します。

そして、教育支援委員会での判断を基にして、お子さんにとって最もふさわしいと考えられる学びの場が、意見書という形で示されます。

4

意見書に示される意見

- 1 特別支援学校での指導が適切と判断する
- 2 特別支援学級（障害種）での指導が適切と判断する
- 3 通級指導教室での指導が適切と判断する
- 4 適切な支援のもと、通常学級での指導が適切と判断する

意見書には、これら4つの意見のうち、子どもの状況に最もふさわしいと考えられる意見が示されます。

たとえば、特別支援学校への就学を希望される場合は、「1 特別支援学校での指導が適切と判断する」という意見書が発行されることが必要になります。

また、支援学級の障害種についても、意見書に示されますので、その障害種のクラスの入級が認められることとなります。

5

必要な検査や診断

添付資料	障害種						通級指導教室	
	視覚	聴覚	知的	自閉症・情緒障害	肢体	病弱	ことば	まなび
知能検査報告書 (田中ビネー・WISC等)			○	○			○	○
検査結果・報告書 (視力・聴力・ことば等)	○	○					○	
診断書				○	○	○		○

早めの準備をお願いします
就学相談会でも必要です

相談機関・医療機関一覧【別紙資料5】

佐賀市教育支援委員会での審議に必要な書類は、障害種ごとに異なります。

例えば、特別支援学校や特別支援学級の視覚障害では、視力検査や視野検査などの検査結果や報告書が必要です。

また、知的な遅れもあるなど重複している場合は、あわせて知能検査報告書をお願いしています。

ことばの通級指導教室では、知能検査報告書とことばの検査報告書が必要になります。まなびの教室では、知能検査報告書と診断書が必要になります。

知能検査につきましては、原則1年以内実施したものをお願いしています。お子さんの最新の状況を知るためです。

準備する書類によっては、時間がかかるものもあります。計画的に早めに準備をお願いします。

8月に行われる就学相談会でも必要になります。よろしくをお願いします。

相談機関や医療機関の一覧は【別紙資料5】に掲載してあります。参考にしてください。